

(資料提供)

令和6年1月11日

担当課 健康危機管理課

担 当 花田

電 話 内線 3050

直 通 (082) 513-3030

令和6年能登半島地震に係る災害派遣精神医療チーム (DPAT) の派遣について

1 趣旨

令和6年能登半島地震に係る被災者を支援するため、厚生労働省 DPAT 事務局との調整のもと、広島県災害派遣精神医療チーム (DPAT) を石川県に派遣する。

2 業務内容

- ・被災精神科病院の入院患者の転院・搬送支援
- ・避難所、在宅等の精神疾患患者・精神障害者に対する精神医療の提供 など

3 派遣先

石川県能登医療圏 DPAT 活動拠点本部 (公立能登総合病院)

4 派遣予定期間

令和6年1月14日 (日) ~18日 (木)

5 派遣体制

派 遣 元 : 独立行政法人国立病院機構 賀茂精神医療センター

派遣人数 : 1チーム4名 (医師1、看護師2、業務調整員1)

※ 業務内容、活動場所や派遣期間は、現地の状況に応じ、現地の本部の指示により変更となる場合がある。

◆災害派遣精神医療チーム (DPAT)

精神科医師、看護師、業務調整員 (医師、看護師以外の医療職及び事務職員) で構成され、自然災害等の大規模災害時に、被災地域において、専門性の高い精神科医療の提供、精神保健活動の支援を行う専門的なチーム。(Disaster Psychiatric Assistance Team の略)